

## 平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人  
東京外国語大学



## ○ 大学の概要

## (1) 現況

①大学名 国立大学法人東京外国語大学

②所在地 東京都府中市朝日町

## ③役員の状況

学長 亀山 郁夫 (平成19年9月1日～平成23年3月31日)  
 (平成23年4月1日～平成25年3月31日) ※再任2年  
 理事数 3名、監事数 2名

## ④学部等の構成

外国語学部  
 大学院総合国際学研究科  
 アジア・アフリカ言語文化研究所※  
 留学生日本語教育センター

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

## ⑤学生数及び教職員数 平成22年5月1日現在

外国語学部	3,792名 (164名)
大学院総合国際学研究科	354名 (137名)
教員数	237名
職員数	147名

※ () 内は留学生数

※平成21年4月1日に総合国際学研究科を設置 (旧：地域文化研究科)

## (2) 大学の基本的な目標等

## 【中期目標前文】

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

## 【グランドデザイン】

本学の基本理念を、21世紀の新しい時代に相応しい形で実現していくため、2002年に策定したグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学を目指して」を2007年に一部改訂し、以下のとおりとしている。

## I. 拠点大学化

1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
3. 日本語教育研究の世界的な拠点

## II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化

## III. 国内外における社会連携の展開

## IV. 豊かな学生生活の実現

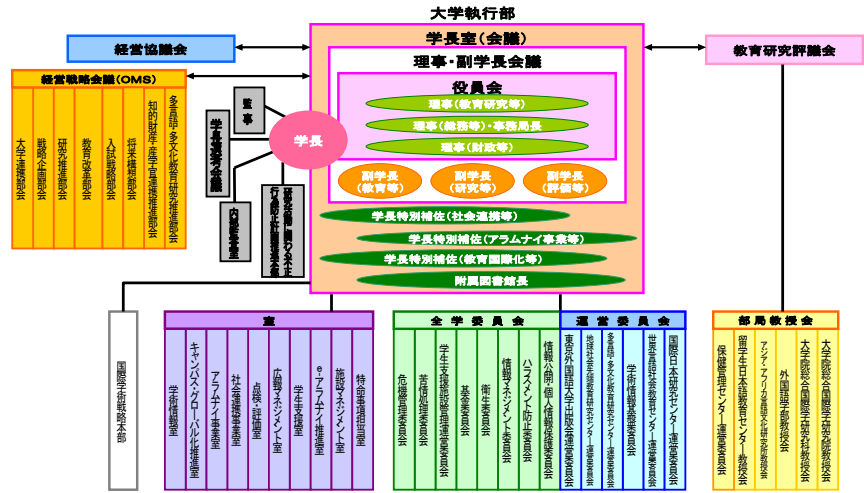
## V. 拠点大学としての基盤整備

このグランドデザインにおいて、本学の個性を次のように規定している。

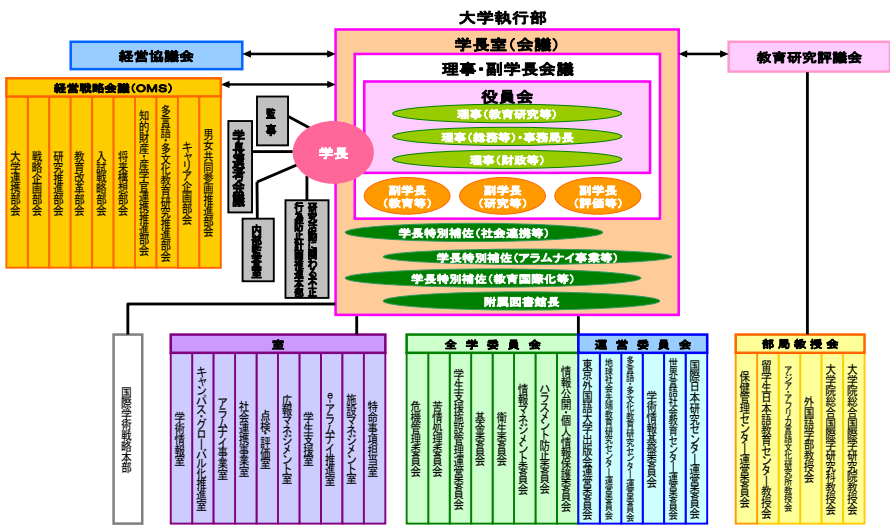
「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代にあつて、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

(3) 大学の運営組織図

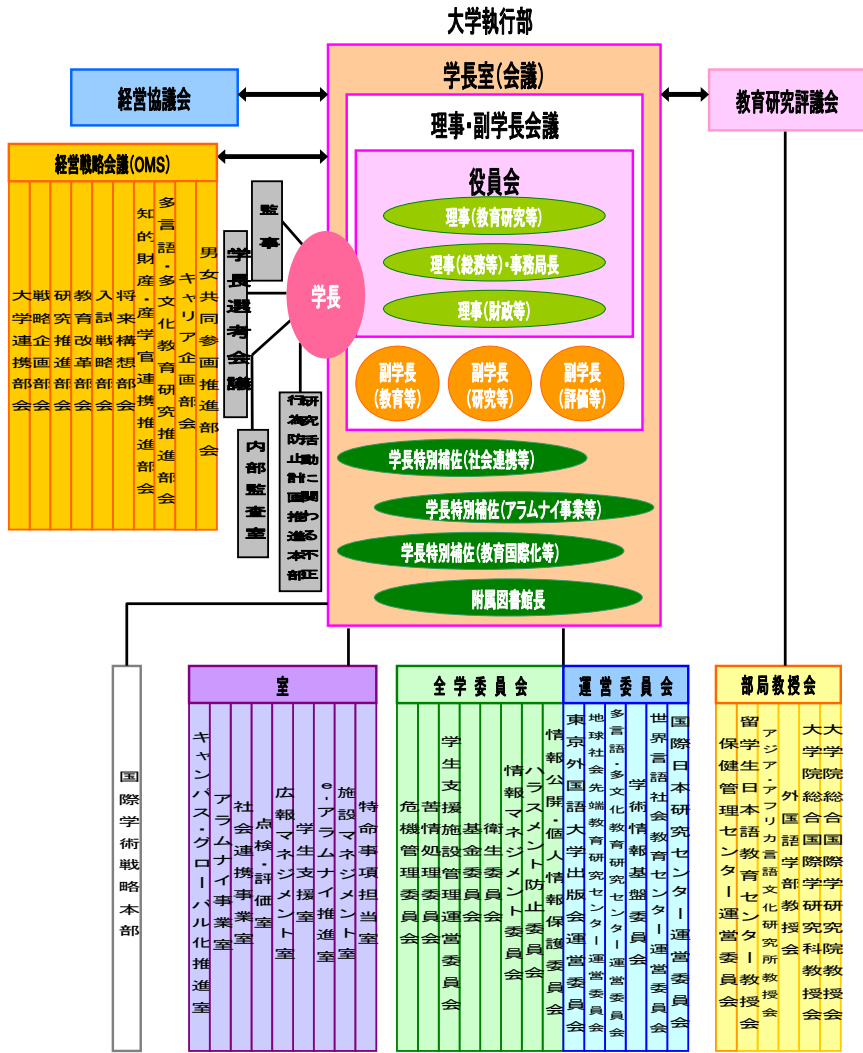
2009 (平成21) 年 4月1日 運営組織図



2010 (平成22) 年 4月1日 運営組織図

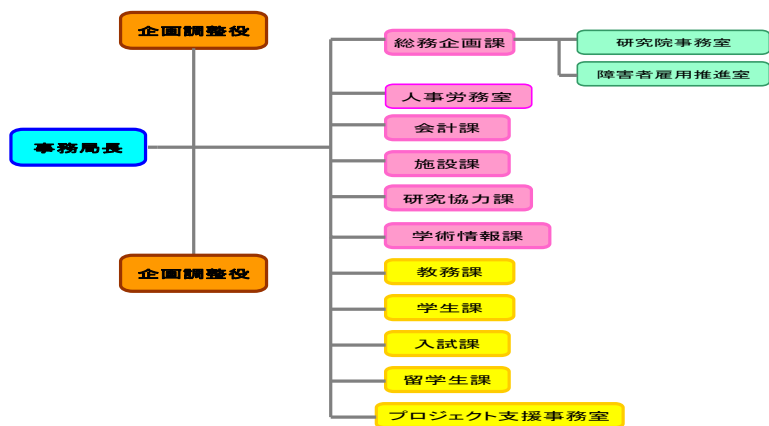


2010 (平成22) 年 10月1日 運営組織図

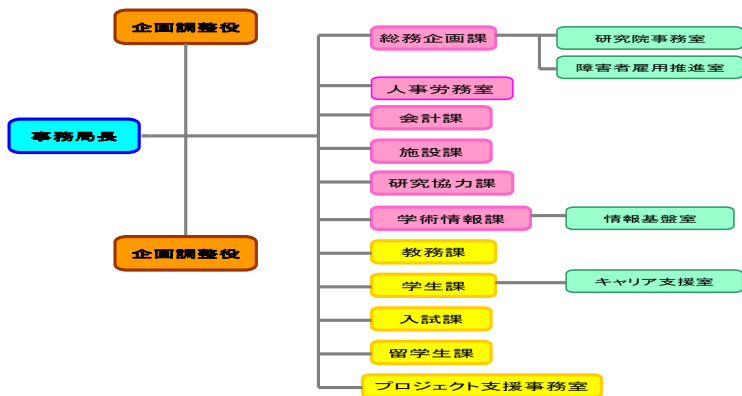




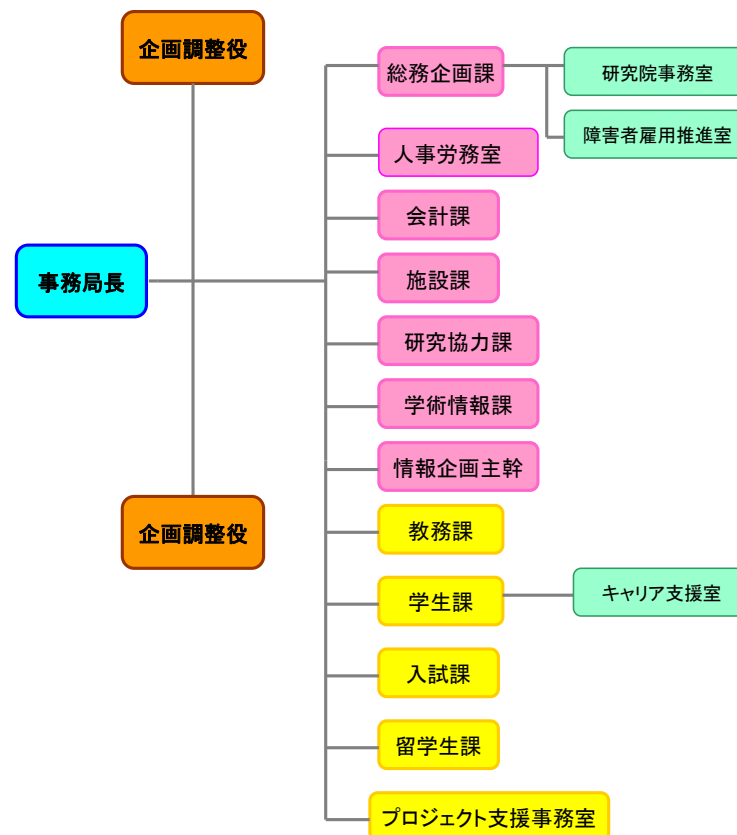
2009(平成21)年度 事務組織図



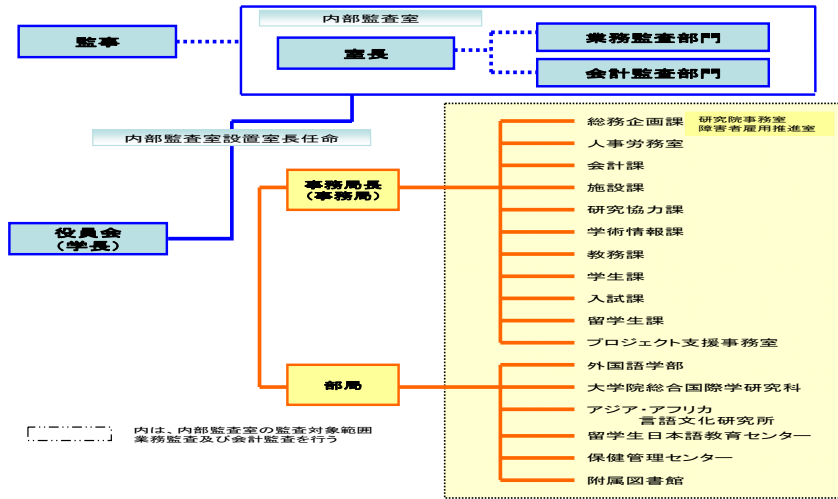
2010(平成22)年4月1日 事務組織図



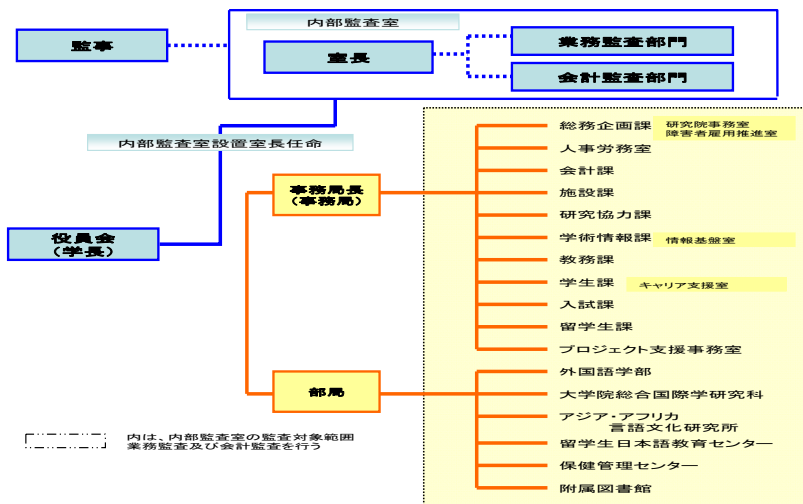
2010(平成22)年10月1日 事務組織図



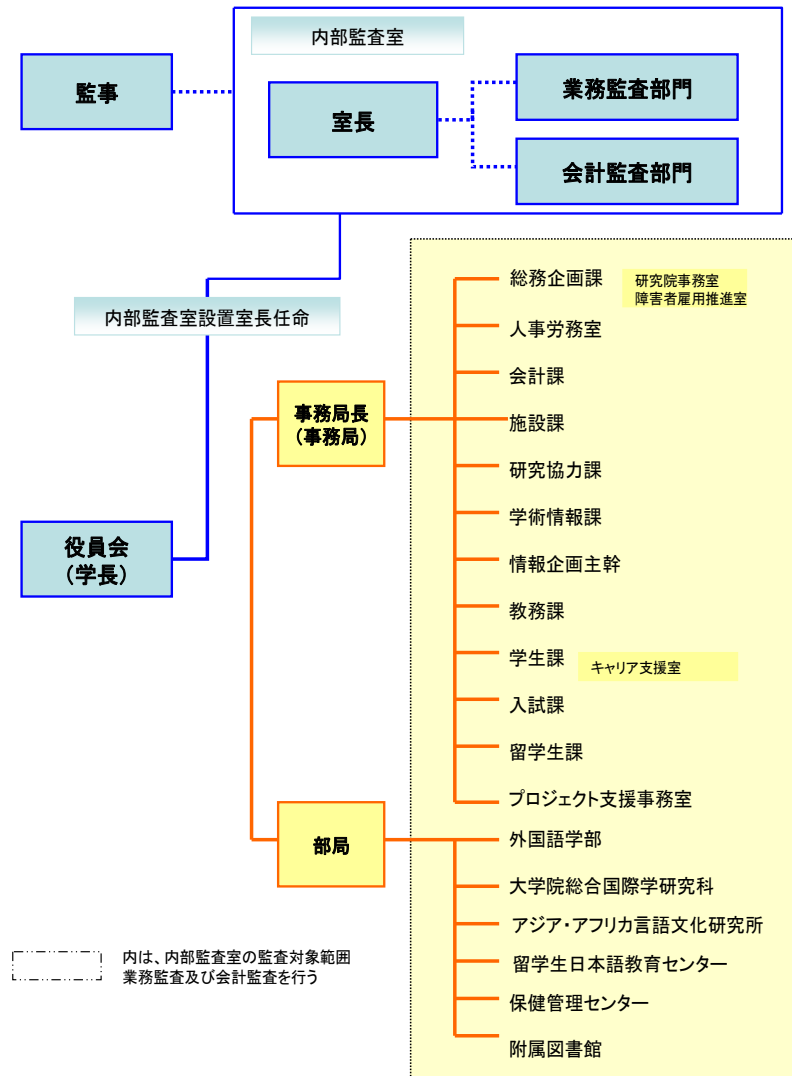
2009(平成21)年度 内部監査図



2010(平成22)年4月1日 内部監査図



2010(平成22)年10月1日 内部監査図



## ○ 全体的な状況

I. 教育研究等の質の向上の状況（共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等に  
係る状況も含む。）

## 1. 個性化・特色の明確化を図るための組織的取組状況

## (1) 外国語学部

① 本学においてのみ教授されている地域に関する研究の充実を踏まえ、新たな地域を含めた柔軟で可変的な地域設定に基づく教育課程を整備し、我が国唯一の地域研究・外国研究のための東京外国語大学において、現代的な課題に対応しうる「世界諸地域の言語・文化・社会に関する豊かな教養と地球社会化時代にふさわしい人材」を育成するために、平成 23 年度特別教育研究費「**「全地球的な地域研究に関する教育拠点」**」を活用し、平成 24 年度の学士課程の改編に向け、教育体制の大幅な充実を図ることとした。

② 大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム「**英語学習支援・評価システム連環プログラム**」を活用して、英語学習支援センターを中心に、授業時間外で利用できる英語自律学習のための支援プログラムを提供した。

## (2) 総合国際学研究科

① 大学院教育改革支援プログラム「**「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」**」、「**「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」**」、グローバル COE プログラム「**「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」**」の若手研究者派遣プログラム等を活用して、博士前・後期課程の学生を海外調査・研究に派遣することにより、教育課程の充実を図った。

② フランスのエクスマルセイユ第 1 大学、パリ第 3 大学、イタリアのボローニャ大学との間で、それぞれ「**「博士論文の共同指導に関する協定」**」を締結し、博士論文の共同指導・共同学位授与体制の整備を行った。

③ 研究活動の実践の場として設置されている学内附属施設（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を再編し、新たに「**「国際関係研究所」**」を加えた 4 研究所体制を整備することとした。

## (3) アジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点分を含む）

① 平成 22 年度からの 6 年間、「**共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」**」として認定されたことを受けて、共同利用・共同研究課

及び共同研究員の公募を開始するとともに、中期的研究戦略としての共同研究軸として、**4 つの「基幹研究」**を新たに設け、予算を優先的に配分することとした。

② **「ペイルート海外拠点（中東研究日本センター）」**では、ペイルート・アメリカン大学、レバノン大学、ドイツ・ペイルート東方研究所と締結した協定に基づき、共同研究を推進した。また、常駐の特任研究員を配置した。

③ **「コタキナバル海外拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）」**では、サバ州政府の開発研究機構（IDS）と締結した協定に基づき、共同研究を推進した。

④ **「基幹研究「言語ダイナミクス科学研究」**」では、ロンドン大学東洋アフリカ学学院とドイツのマックス・プランク進化人類学研究所と締結した協定に基づき、共同研究を推進した。

⑤ **「情報資源利用研究センター（IRC）」**において、国内外の研究者が利用可能な Full Text Search システムの開発を行った。

⑥ **「フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）」**では、フィールドサイエンスの新たな研究手法開発を目指す「フィールドネット」事業を推進した。

⑦ スワヒリ語、アムド・チベット語、シンディー語の**「言語研修」**を実施した。

⑧ 学術雑誌「**「アジア・アフリカ言語文化研究」**」（vol. 80、81）、広報誌「**「フィールドプラス」**」（4、5 号）を刊行した。**「研究成果を紹介する企画展」**として、「豊饒なるエジプト展」、「スタジオ・フォトグラフィ・アズ・ア・ドリームマシン」展を開催した。

## (4) 留学生日本語教育センター

① 国費外国人留学生に対する予備教育、中国赴日本国留学生予備教育事業による教師派遣、国外の教育機関に派遣される日本語教員のための研修事業を実施した。

② 「JLC 日本語スタンダードズ」2011 改訂版ならびに報告書を出版するとともに、日本語教育国際シンポジウム「**「JLC 日本語スタンダードズの今後の展望」**」を開催した。

## (5) 国際日本研究センターの取組

① 国際日本研究センターにおいて、国際シンポジウム・研究会等を開催するとともに、研究成果として、国際シンポジウム報告集「**「世界の日本語・日本学」**」、ジャーナル「**「日本語・日本学研究」**」等を出版した。



②比較日本文化部門と国際連携推進部門とが連携して、「最新の日本研究の配信」のための「ビジュアル教材作成」に着手し、2シリーズ計5本のビデオ教材を作製した。

## 2. 学生支援の充実のための組織的取組状況

### (1) 学生の留学支援のための組織的取組

①新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「eアラムナイ協働による学生留学支援」を活用し、卒業生による本学在籍中の学生の海外留学に係る支援策の1つとして、eアラムナイ SNS の運用を行った。

②本学国際戦略本部に「戦略的新規協定校調査WG」を設置し、新たな交流協定に関する戦略的見直し、英語圏の協定校の開拓のための検討及び調査、東アジア圏教育コンソーシアムの結成に関する検討及び調査を開始した。

### (2) 学生のキャリア形成支援のための組織的取組

①国際機関や外務省等への就職に向けた資格取得支援のため、外交官試験受験者支援プログラム「外交官プログラム」を新たに開始した。

②「学生課キャリア支援室」を「グローバル・キャリア・センター」に拡充し、新規科目「グローバル・ビジネス講義」、「キャリアデザイン論（仮称）」等の新たなキャリア支援のための取り組みを実施することとした。

③日本での就職を希望する外国人留学生を対象に、過去の就職活動体験者の体験を踏まえた「外国人留学生のための就職ガイダンス」を新たに実施した。

### (3) 本学独自の奨学金制度

①「国際教育支援基金」を活用して、留学生、派遣留学生に本学独自の奨学金を支給した。さらに、世界的不況による留学生の経済状況の悪化に鑑み、学部及び大学院私費留学生に緊急支援金を支給した。

②「東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）」をもとに、金融危機に伴い入学金及び授業料の納入が困難となった入学者に対し緊急奨学金を支給した。

③東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被災した学生に対して経済的支援を行うために、「東京外国語大学教育研究振興基金（東北地方太平洋沖地震被災学生支援基金）」への寄付を呼びかけた。

## 3. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

### (1) 情報発信の取組

①大学広報誌「GLOBE Voice」（2、3号）を刊行するとともに、「東京外国語大学出版会」を通じて教育研究の成果を5冊の学術書、教科書等として刊行した。

②「TUPS オープンアカデミー」を実施し、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

### (2) 他大学との連携・協力のための取組

経営戦略会議大学連携部会を中心に、国際基督教大学との間で締結した「教育・研究等の連携協力に関する基本協定書」に基づき、実務担当者会議を開催し、教育・研究等の連携協力について検討を行い、新たに合同職員研修会を実施することとした。

### (3) 多言語・多文化教育研究センターの取組

①「多言語・多文化社会専門人材養成講座」の新規開講、「高校生のための国際理解セミナー」の開講、本学学生による学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動の支援等の社会貢献事業を行った。

②東北地方太平洋沖地震の発生直後に、「東京外国語大学多言語災害情報支援サイト」を立ち上げ、日本に住む外国人に必要とされる情報を正確かつ迅速に伝えるために、コミュニティ通訳養成講座修了生および本学教職員・学生・留学生・卒業生等の協力を得て、多言語による災害情報を提供した。

### (4) 国際学術戦略本部の取組

スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、国際学術戦略本部内のアチェ文化財復興支援室が、文化遺産国際協力拠点交流事業「インドネシア・スマトラ島沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復のための拠点交流事業」を受託し、国立公文書館と連携して、文書修復技術の研修及び文字文化財復興支援事業を総括する国際セミナーを開催した。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

## 1. 組織運営の改善及び効率化

## (1) 運営体制の改善（法人のガバナンスの充実）

経営協議会における意見を大学経営に積極的に反映するため、大学経営全般について、**経営協議会の学外委員から自由な意見を聴取する場**を新たに設けることとした。

## (2) 教育研究組織の見直し

学長のリーダーシップのもと、地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応し、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能を強化し、大学の経営戦略の刷新に向けた具体策として、**学士課程の改編**を行い、外国語学部を平成24年度に2学部へ改編することとし、実施に向けた検討を開始した。

## (3) 効果的・効率的な法人運営の推進

①大学の戦略に即した事務の重点化を図るために、平成22年4月1日より、会計課、学生課、研究協力課において一部事務組織の改編を行ったほか、**学術情報基盤の設置**に伴い、平成22年10月1日より、新たに情報企画主幹を置いた。また、平成24年度からの学士課程の改編に向けて、平成23年4月1日より、**新学部設置準備室**を置くこととした。

②本学国際戦略本部において、本学で勤務する外国人研究者・教員が滞りなく研究・教育環境に適応できるようサービス提供を行うワンストップオフィスとして、**国際戦略本部サービスフロント**の業務を実施した。

## 2. 財務内容の改善

## (1) 外部資金獲得の取組

外部資金獲得に向け、プロジェクト支援強化のため平成20年に設置したプロジェクト支援事務室、平成21年より経営戦略会議の下の専門部会として再配置した研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った。その結果、科学研究費補助金の**採択率は54.2%**と、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けている。

## (2) 経費削減

効率的な物品調達や経費削減を目指すため、平成23年度から西東京地区の国立大学法人と**共同で物品調達**を行うための検討を行った。

## (3) 資産の運用管理の改善

第1期中期目標期間に引き続き、経営協議会を主体とし、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を行った。また、内部監査の指摘事項をもとに、**資金運用にかかる入札対象金融機関の選定について、格付けの見直し**を行った。

財務諸表をもとに、外部資金比率等の各種経費の割合を分析し、役員等に報告するとともに、分析結果を外部資金の確保や資源配分に利用した。

## 3. 自己点検・評価及び情報提供

## (1) 自己点検・評価

留学生日本語教育センターにおいて、設立40周年事業の一環として、**外部評価**を実施した。

## (2) 情報提供

教育研究活動等の状況を公表するにあたり、情報提供者及び利用者の双方の利便性を高めるため、大学ホームページについて、コンテンツの充実を図るとともに、**「研究者一覧」に自動生成・更新機能を付加**し、研究者情報の積極的な発信を行った。

## 4. その他業務運営

## (1) 施設設備の整備

留学生の居室確保のため、**国際交流会館（3号館）**の設置を企画し、建設及び維持管理への民間資金の導入についての検討を開始した。

## (2) 法令遵守（コンプライアンス）体制の確保

定期監事監査や内部監査等を実施するとともに、過去の監査結果について、監事連絡協議会で検討の上、**平成23年度以降の監査計画を策定**した。

## (3) 危機管理

国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程第16条の規定に基づき、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い生じた諸問題へ迅速かつ適切に対処するための組織として**東北地方太平洋沖地震緊急対策本部**を設置し、タスク別の8つのチームにより問題の対応にあたった。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<p><b>運営体制の改善</b>                  学長は、管理運営の最高責任者として教育研究の活性化に資するため、学内外の状況の変化に即応することを目的として学内外に設置した審議組織において、活発な議論を行い、リーダーシップを発揮した責任ある執行を行う。</p> <p><b>教育研究組織の見直し</b>                  国立大学としての社会的要請、学生ニーズ等を踏まえ、急速にグローバル化していく時代に即し、教育研究組織の見直しについて検討を行う。</p> <p><b>教職員人事の適正化</b>                  優れた研究に裏打ちされた豊かな学識と教育能力を有するとともに、学生と豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。創造的な大学経営に参加できる人材を養成する。</p>
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエト
<p><b>【28】 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策</b>                      将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。</p>	<p><b>【28-1】</b> 経営戦略会議の部会において、社会的状況に即応した機動的・戦略的な具体的審議を行い、学長のリーダーシップに基づく大学運営及び資源配分を行う。</p>	IV	
	<p><b>【28-2】</b> 役員会、理事・副学長会議等を定期的に開催し、教育研究評議会における教育研究に係る重要事項の審議を活性化させる。</p>	III	
	<p><b>【28-3】</b> 大学執行部と各部局執行部との懇談会を定期的に開催し、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。</p>	III	
<p><b>【29】 運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策</b>                      学外からの意見を聴取し、社会的存在としてその責任を明らかにするとともに、学外有識者の識見を大学経営により直接に反映させるため、経営協議会を効果的に活用する。</p>	<p><b>【29-1】</b> 経営協議会の開催時期、議事進行、配付資料等を見直し、経営協議会における経営に係る重要事項の審議を活性化させる。</p>	III	
	<p><b>【29-2】</b> 任期満了の経営協議会学外委員の選任に当たり、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経営・知識を有する人材を登用する。</p>	III	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><b>【30】教育研究組織の編制・見直しのシステムに関する具体的方策</b> 経営戦略会議を中心に、責任ある教育研究体制の維持・形成を前提とし、国内外の高等教育改革の動向を総合的に勘案しつつ組織の整備を行う。</p>	<p><b>【30】</b> 経営戦略会議教育改革部会が、教育改革に係る具体的取組に係る審議を、経営戦略会議研究推進部会が、推進すべき研究の企画・立案を行い、これら部会の審議内容や国内外の高等教育改革の動向を踏まえ、経営戦略会議将来構想部会において中・長期的な教育研究組織の在り方について審議する。</p>	III	
<p><b>【31】女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策</b> 多数在籍する女性教員、外国人教員が、働きやすい環境づくりのための取組を推進する。</p>	<p><b>【31】</b> 男女が共に働きやすい職場を実現するための議論を進めるため、学長特別補佐を主査とする男女共同参画ワーキンググループを設置する。また、外国人教員に対するワンストップサービスを実施する。</p>	III	
<p><b>【32】人事評価システムの活用に関する具体的方策</b> 適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させる。</p>	<p><b>【32】</b> 定期人事評価を行い、人員配置、昇格の際の参考とするとともに、その結果を、各年度の定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。</p>	III	
<p><b>【33】教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策</b> 教職員の採用にあたっては、教育プロジェクト、研究プロジェクト型人事を拡充し、人事を流動化させる。</p>	<p><b>【33】</b> 優れた若手研究者を育成し、研究環境の活性化と教育研究水準の向上を図ることを目的とし、テニュアトラック制度の拡充を図る。</p>	III	
<p><b>【34】大学職員の職能開発</b> 高度化・複雑化する大学業務に対応するために、体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施し、事務職員の職能開発を行うとともに、PDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルを確立し、業務運営を改善する。</p>	<p><b>【34】</b> 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、平成23年度事務職員研修計画を策定する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに業務の重点化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【35】事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策</b> 大学の戦略に即した事務体制の重点化を図り、必要に応じて組織改編を行う。業務のアウトソーシング、事務の電算化、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化等について、さらなる検討を進める。	<b>【35】</b> 事務局9課のフラットな事務処理体制に加えて、プロジェクト支援事務室、人事労務室、研究院事務室、障害者雇用推進室において、集中的かつ効率的な事務処理を行うとともに、事務局長を中心に、アウトソーシング、電算化、簡素化等について、検討を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

## (1) 学長のリーダーシップによる戦略的大学の運営

大学の経営戦略の刷新に向けて、学長のリーダーシップのもと、中長期的展望に基づく諸施策の企画と検討を行うために本学独自の運営組織として設置した経営戦略会議において、長期的な教育研究組織の在り方に関し、様々な角度から検討を行った。その結果、地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応し、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能を強化するために「**学士課程の改編**」を行い、外国語学部を平成 24 年度に 2 学部化することとし、実施に向けた検討を開始した。

## (2) 東京外国語大学独自の職員採用試験の実施

事務職員の採用にあたって、単なる大学運営のみならず、本学を発展させる価値創造力と語学能力を含む実践的な能力を持った人材を、計画的に受け入れることを目的に、本学出身者を対象に、**独自の採用試験を実施**した。

## (3) 独自の学生支援策

① **本学独自の「国際教育支援基金」**を活用して、本学で学ぶ学部及び大学院留学生への経済支援として、留学生 53 名に対して総額 927 万円、派遣留学生 24 名に対して一時金として 480 万円、長幸男アジア奨学生 2 名に対して総額 192 万円を奨学金として支給した。また、世界的不況による留学生の経済状況の悪化に鑑み、学部及び大学院私費留学生 30 名に対して総額 270 万円を緊急支援基金として支給した。

② **「東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）」**をもとに、今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により、経済状況が急変した平成 23 年度入学者 5 名に対し、総額 400 万円を緊急奨学金として支給した。

③ 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被災した学生に対して経済的支援を行うために、新たに**「東京外国語大学教育研究振興基金（東北地方太平洋沖地震被災学生支援基金）」**を設立し、教職員、在学生、卒業生、保護者等に寄附を呼びかけ、被災した学生に対し速やかに給付することとした。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## (1) 戦略的・効果的な資源配分及び業務運営の効率化

① 学長裁量経費を確保し、役員会における意見を参考に、教育及び研究の高度化・活性化支援、学生・就職支援、経営強化等に**重点的に配分**した。  
② 大学の戦略に即した事務の重点化を図るために、平成 22 年 4 月 1 日より、会計課、学生課、研究協力課において一部事務組織の改編を行ったほか、**「学術情報基盤の設置」**に伴い、平成 22 年 10 月 1 日より、新たに情報企画主幹を置いた。また、平成 24 年度からの学士課程の改編に向けて、平成 23 年 4 月 1 日より、新学部設置準備室を置くこととした。

## (2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

## ① 経営協議会

経営協議会における意見を大学経営に積極的に反映するために、大学経営全般について、**「経営協議会の学外委員から自由な意見を聴取する場」**を新たに設け、学外委員からの意見を今後の大学運営に活かすこととした。また、ホームページを通じて、経営協議会の議事要旨、学外委員からの意見に対する本学の取組等の情報を広く社会に公開した。

## ② 監事機能の充実

内部監査計画書に基づき、内部監査室の会計監査部門と業務監査部門が書面・実地調査を行った。また、内部監査員と監事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。

また、内部監査の指摘事項をもとに、**「資金運用における入札対象金融機関の格付けについて見直し」**を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<b>【36】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</b> 経営戦略会議が中心となり、教育・研究の活性化を目的とした外部資金獲得のために、企画・立案を行う。	<b>【36】</b> 経営戦略会議戦略企画部会及び研究推進部会が、外部資金獲得に係る戦略を策定する。	IV	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p><b>人件費の削減</b>          「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p><b>人件費以外の経費の削減</b>          管理的経費の抑制を目指して業務の合理化、効率化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><b>【37】</b>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p><b>【37】</b>総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図るとともに、平成23年度までの人件費削減計画を策定する。</p>	III	
<p><b>【38】</b>光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費を削減する。</p>	<p><b>【38】</b>管理的経費等の節減について検討し、可能なものから実現する。</p>	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ定期的に運用する。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<b>【39】</b> 本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を実施する。	<b>【39】</b> 資産の運用状況、施設利用状況について調査する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 特記事項

## (1) 外部資金の積極的な獲得のための取組

## ① 科学研究費補助金

外部資金を組織的に獲得するため、経営戦略会議研究推進部会の部会員をそれぞれに中心とした研究組織により研究課題を設定し、科学研究費補助金（基盤研究B以上）に5件応募し、2件採択されたほか、プロジェクト支援強化のために平成20年に設置したプロジェクト支援事務局、研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った。その結果、平成22年度の科学研究費補助金新規採択率は54.2%と、前年度の45.6%を大きく上回り、全国の大学の中でも第2位と、トップレベルにある。

また、科学研究費補助金申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択の可能性の見込めるもの2件について、平成21年度に引き続き「科学研究補助金プロジェクト支援研究費」により支援し、うち1件が「基盤研究（A）」に採択された。

## ② 国際医療通訳講座

新成長戦略に基づく経済産業省「平成22年度産業技術人材育成支援事業（サービス産業分野）国際医療交流人材育成支援事業」の委託事業として、医療に対する理解と高い通訳能力を備え、国際医療交流に資する人材の育成を目的とする「国際医療通訳講座」を実施した。

## ③ その他、平成22年度に新たに採択されたプロジェクト

## ● 文部科学省特別教育研究経費

「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム—高度な言語運用能力に裏付けされたグローバルインターフェース力のために—」(48,460千円)

## ● 文化遺産国際協力拠点交流事業（文化庁受託事業）

インドネシア・スマトラ島沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復のための拠点交流事業 (4,939千円)

## (2) 財務情報の分析

財務諸表をもとに財務レポートを作成し、理事・副学長会議、教育研究評議会及び

経営協議会において本学の財務状況や他の文科系大学（Cグループ）との比較などを説明するとともに、本学の財務状況に対する全体的な理解を促すために、全教職員に対して財務レポートを配付し、引き続き外部資金の獲得に積極的に取り組むよう促した。その結果、公開講座による収益等の自己収入の増加、競争的資金等の外部資金の獲得により、運営費交付金及び学生納付金以外の収入が着実に確保されている。なお、財務レポートは本学ホームページに掲載し、広く社会に公開している。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## (1) 財務内容の改善・充実

## ① 資金の適切な運用

基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価を行い、短期・中期の積極的な資金運用を図った結果、運用件数26件（前年度25件、以下同様）、延べ運用額4,209百万円（5,187百万円）、延べ運用日数2,977日（3,433日）、運用利息2,636千円（6,000千円）であった。運用額が昨年比80%に留まったのは、昨年度保有していた目的積立金及び退職手当未使用分等の余裕資金を第1期中期目標期間最終年度で国庫納付し、余裕資金が大幅に減少したためである。また、平均運用利率も対前年比68%に落ち込んだため、運用利息も減少となったが、業務余裕資金等を効率よく運用し、運用件数は前年度を上回ることができた。

## ② 随意契約等の見直し・共同調達の実施

消防用設備等保全業務、雨水再利用設備等保全業務等の保守契約について、複数年契約を行い、経費の節減を図るとともに、LED照明の導入、定期的な空調フィルターの清掃等により、光熱水料の節減を図った。また、国立情報学研究所の「学術情報ネットワーク」がSINET3からSINET4に切り替わることに対応するため、国立情報学研究所の「学術情報ネットワーク接続用アクセス回線共同調達」に参加し、回線使用料を大幅に削減した。西東京地区の国立大学法人との間で、PPC用紙と蛍光灯の共同調達を実施し、消耗品費の削減を図ることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの点検評価を定期的に行い、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【40】点検・評価室を中心に、大学の諸活動に関する点検・評価を行い、必要に応じて改善を行う。	【40】点検・評価室を中心に、大学情報データベースを活用し、年度計画の進捗状況についてヒアリング等を行い、必要に応じて改善を命ずる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、教育研究活動、地域貢献や国際協力、組織運営、人事、財務など大学の運営全般にわたっての情報発信を行う。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエ イト
【41】 教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報を広く、わかりやすく公開するため、多種多様な広報手段を充実させる。	【41】 大学のホームページ、広報誌「GLOBE Voice」「Field+」等を活用して、学外に情報を発信する。また、広報マネジメント室が中心となり、広報活動の方策について検討を進める。	IV	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 特記事項

## (1) 外国語学部の改編に向けた検証

卒業予定者を対象とした満足度調査、カリキュラムに関する在学生の意見の聴取等を通じて、自己点検・評価委員会を中心に、外国語学部における教育効果についての検証を行った。この検証結果を踏まえ、学士課程の改編に向けて新たに設置した新学部設置準備室会議を中心に、**新カリキュラムの設計に着手**した。

入試改革部会を中心に、各種入試データの分析を行い、学士課程教育に対する学生のニーズ調査を行った。また、大手予備校による本学の入試についての情報分析・コンサルティングを依頼し、その分析結果についての説明会を4回開催した。これらの分析結果を踏まえ、学士課程改編に向けて、**新たな入試制度の設計に着手**した。

また、国際戦略本部と新学部設置準備室が連携し、オープンキャンパスに参加した高校生及び在学生の保護者を対象に留学に関するアンケートを実施した。このアンケートの分析結果を踏まえ、高校生及び在学生の保護者からの要望が強かった英語圏の協定校を拡充する等、本学の**留学制度の拡充に向けた検討を開始**した。

## (2) アカデミックハラスメント防止研修会の実施

総合国際学研究科及び外国語学部在籍する学生を対象に実施した授業評価アンケート及び満足度調査の分析結果を踏まえ、FD研修の一環として、アカデミックハラスメントについての研修会を行い、参加者による討議、レポート作成等を通じて、ハラスメントについての教員の認識を深めることにより、**ハラスメントの防止体制の強化**を図った。

## (3) 外部評価の実施

留学生日本語教育センターにおいて、設立40周年事業の一環として**外部評価を実施**し、今後センターが取り組むべき諸課題を明確化したうえで、多面的な将来ビジョンの構築に着手した。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## (1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理

学長室直属の点検・評価室の室長である点検・評価等担当の副学長を中心に、年度計画の進捗状況のヒアリングを行い、進捗が遅れている責任組織に対して、改善の要請を行った。また、教員の活動に関するデータ収集体制として整備した「大学情報データベースシステム」を改良し、**「研究者一覧」ページの自動更新機能を付加**し、研究者情報の積極的な発信を行った。

## (2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

教育研究総括・国際戦略等担当の理事を中心に実施する年度計画の策定に向けた学内ヒアリングに、点検・評価等担当の副学長が出席し、点検・評価の観点から計画を精査することにより、自己点検・評価結果を次年度の大学運営に積極的に反映させた。

## (3) 情報発信に向けた取組

**大学広報誌「GLOBE Voice」**及び**AA 研広報誌「フィールドプラス」**を定期刊行物として引き続き刊行した。**東京外国語大学出版会**では、本学の教育研究成果を積極的に社会に発信し、今年度に関しては、5冊の学術書、教科書等を刊行した。**「東京外国語大学オープンアカデミー講座」**及び**「市民聴講生制度」**を通じて、地域や社会に広く学習機会を提供した。

ホームページ運営室を中心に、大学ホームページの全面的な改訂作業を行い、機能、デザイン面を一新した。

特別経費（教育プロジェクト）に採択された「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」を活用して、**「日本語で読む中東メディア」プロジェクト**の運営を行い、中東の「いま」を直接日本に伝えるため、現地新聞のインターネット版記事の一部を和訳し、広く社会に公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエ イト
<p><b>【42】</b> 卓越した教育研究拠点の形成発展に向けて、留学生・外国人研究者のための国際交流施設の建設を含めた施設整備計画を推進する。</p> <p>多言語・多文化空間を実現するとともに、安全で快適なキャンパス計画を推進する。</p> <p>施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う。</p> <p>施設設備の維持管理・保全計画を、継続的に実施する。</p>	<p><b>【42】</b> 施設の点検・評価を実施するとともに、施設マネジメント室において、施設の有効活用、老朽化対策、省エネ対策等の具体的方策について検討を進め、中期計画期間における施設整備計画を策定する。</p>	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	全学的な危機管理体制に基づき、安全管理の啓発を行うとともに、情報マネジメント体制に基づき情報セキュリティを確保・維持する。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<p><b>【43】</b> 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進する。                      開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。                      また、情報セキュリティを確保・維持するためのセキュリティ対策を実施する。</p>	<p><b>【43】</b> 学生及び職員の安全管理のための危機管理委員会、衛生管理・保健管理のための衛生委員会、就労等の環境管理のための苦情処理委員会、ハラスメント防止委員会が個別の事態に応じ適切な措置を講じるとともに、必要な方策についての検討を行い、中期計画期間における行動計画を策定する。また、情報セキュリティについて、計画及び政府指針に従い情報セキュリティ対策を実施する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標	業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取り組みを行う。
------------------	----------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【44】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るとともに、特に、業務監査の充実を図る。 国立大学法人法を始めとする各種法令遵守体制を構築する。	【44】 定期監事監査や内部監査等の実施とともに、過去の監査結果について、監事連絡協議会で検討の上、平成 23 年度以降の監査計画を策定する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	



## (4) その他業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

## (1) 施設設備の整備

留学生の積極的な受け入れを図るためには新たな居室確保が必要と判断し、これまでの国際交流会館（1・2号館）に加えて、新たに国際交流会館（3号館）の設置を企画・立案し、建設及び維持管理への民間資金の導入についての検討を開始した。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## (1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等の整備・運用

内部監査計画書に基づき、内部監査室の会計監査部門と業務監査部門が書面・実地調査を行った。また、内部監査員と監事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図るとともに、監事連絡協議会での指摘を学内における各種取組に積極的に活かした。また、内部監査の指摘事項をもとに、資金運用における入札対象金融機関の格付けについて見直しを行い、資産の運用管理に係る業務の改善を行った。

## ① ハラスメント防止への取組み

本学の定める「ハラスメント防止のための指針」に基づき、学外から専門家を招いてアカデミックハラスメントについての研修会を行い、参加者による討議、レポート作成等を通じて、ハラスメントについての教員の認識を深めることにより、ハラスメントの防止体制の強化を図った。また、新入生ガイダンス等を通じて、学生に対してハラスメント相談についての周知を行い、ハラスメントに関する全学的な啓蒙活動を行った。

## (2) 災害、事件・事故等に関する危機管理の体制・規程等の整備・運用

## ② 危機管理体制

第1期中期目標期間に策定した以下の危機管理体制及び各種マニュアルを引き続き運用した。

- ・危機管理ガイドライン及びマニュアル：「事件対策マニュアル」、「事故防止マニュアル」、「キャンパス110番システム」
- ・防災対策：「防災マニュアル」
- ・感染予防対策：「東京外国語大学新型インフルエンザ対策マニュアル」
- ・海外における緊急事態に対する危機管理体制構築：海外危機管理プログラム
- ・研究費の不正使用防止体制：研究活動に関わる不正行為防止計画

## ③ 東日本大震災の発生に係る危機管理体制

国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程第16条の規定に基づき、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い生じた諸問題へ迅速かつ適切に対処するための組織として東北地方太平洋沖地震緊急対策本部を設置した。緊急対策本部は「災害学生支援」「電力不足対応」「国際交流対応」「教育体制」「後期日程入学試験対応」「広報」「財政」「ボランティア支援」の8つのチームで構成され、地震により発生した諸問題に迅速に対応した。また、非常時の備蓄として学内に保管していた保存食、飲料水、簡易トイレを被災地に提供した。

## II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	該当なし

### V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 78	国立大学財務・経営 センター施設費交 付事業費 (78百万円)	小規模改修	総額 13	国立大学財務・経営 センター施設費交 付事業費 (13百万円)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経 営センター施設費 交付事業費 (11百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金及び国立大学財務・経営センター施設設備交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○計画の実施状況等

前年度まで、財務・経営センターからの交付金は13百万円であったが、センターからの通知により平成22年度は交付金縮小の関係で11百万円の交付となったため。

## VI その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。柔軟な人事制度を構築し、人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。</p>	<p>策定した人員削減計画に基づき、人員管理を行う。</p> <p>[人件費の見積り]            期間中総額4,114百万円を支出する。            (退職手当は除く)</p>	<p>中期計画37を参照</p> <p>平成18年度に策定した総人件費改革の実行計画に係る人員削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を図るとともに、平成23年度までの人件費削減計画を策定した。</p> <p>平成22年度の常勤職員数(実績) 313人            任期付き職員数(実績) 34人            平成22年度の人件費総額(実績) 3,887百万円            (退職手当は除く)</p>

## ○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成22年5月1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
外国語学部			
欧米第一課程	560	663	118.3
欧米第二課程	760	942	123.9
ロシア・東欧課程	400	498	124.5
東アジア課程	440	545	123.8
東南アジア課程	400	541	135.2
南・西アジア課程	300	405	135.0
日本課程	180	198	110.0
学士課程 計	3,040	3,792	124.7
大学院総合国際学研究所	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
言語文化専攻	94	85	90.4
言語応用専攻	68	55	80.8
地域・国際専攻	74	77	104.0
国際協力専攻	60	55	91.6
修士課程 計	296	272	91.8
大学院総合国際学研究所			
言語文化専攻	40	50	125.0
国際社会専攻	40	32	80.0
博士課程 計	80	82	102.5

## ○ 計画の実施状況等

## 【外国語学部】

外国語学部の学生定員は、課程・専攻語単位に設定しており、入学辞退により欠員が生ずることを防ぐため、20%～30%多めに当初から合格者を出している。欠員がでる専攻語や年度ごとの欠員数にはばらつきがあるため、定員どおりの合格者を出すことは極めて困難であるが、「国立大学の学部における定員超過の抑制について(通知)」に基づく2010(平成22)年度入学者の定員超過の状況は以下のとおりである。

平成22年度入学者の定員超過率 105.1% (超過者数 38人)

本学においては、大学の性格上、外国に留学する学生が多く、そのほとんどは休学により留学している。休学により留学する場合は休学期間分の在学年数が延びるため、数の上では定員超過となっているが、留学は教育上有益であるので問題はないと考えている。

## 【大学院総合国際学研究所】

平成21年4月に地域文化研究科を改組し、総合国際学研究所を設置した。各専攻の志願倍率は、修士課程においては概ね2～3倍、後期課程においては概ね1.5倍～2倍強となっているが、欠員数にばらつきがあるため、定員通りの合格者を出すことが難しく、結果的に専攻により充足率にばらつきが出ている。

## 《修士課程》

専攻名	平成21年度	平成22年度
言語応用専攻	108.8%	80.8%

本専攻は、日本語教育学専修コース、英語教育学専修コース、言語情報工学専修コース、国際コミュニケーション・通訳専修コースの4コースにより構成される高度で専門的な職業人を養成する専攻である。

平成 21 年度に設置した当該専攻は、外国語学部に基づき、定員の一部は外国語学部に設置された、特化コースからの内部進学者である。外国語学部特化コースは選抜コースであることから成績優秀な学生が多く、平成 21 年度入学者 37 名のうち特化コースからの内部進学者 13 名全員が、優れた研究業績をあげ 1 年短縮で修了した。そのため 2 年次の在學生は 24 名となり、定員充足率が下がることとなった。

今後は、当該専攻の性格を踏まえた社会人枠の増員や、コースの教育内容の見直し等、定員充足に向けた取組を行っていく。

《博士課程》

専攻名	平成 21 年度	平成 22 年度
国際社会専攻	100.0%	80.0%

本専攻の定員充足の減は、平成 22 年度入学者数が、入学定員数を下回ったことによるものである。

当該専攻は、平成 21 年度に実施した地域文化研究科の改組により、言語文化専攻とともに新たに設置された専攻である。完成年度を迎えていないことから、本専攻修了後の進路等を受験生が描きにくいことに加え、近年の不安定な雇用情勢を背景に就職を優先した者も多く、予想を超える入学辞退者が出たことが主な原因として考えられる。

RA・TA 雇用枠の増加などによる博士後期課程学生の研究条件の改善、広報活動、とりわけ進学説明会の内容充実および開催時期・開催回数の見直し、ホームページの改善に取り組んだ結果、平成 23 年度入学者は 23 名となり、定員を充足する見込みである。